

☆みつけ☆ <http://www.mitsuke.or.jp/>

商工会通信 2011年12月

個人住民税は特別徴収で納めましょう。

個人住民税は、特別徴収(天引き)が法律等で義務付けられています。

詳しくは、市役所税務課民税係 Tel62-1700

個人事業者の方の消費税の届出について

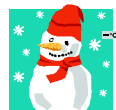
個人事業者の方の消費税の各種届出関係につきまして、参考資料を当会ホームページにアップいたしました。資料を参考にシミュレーションを行い、期日までに届出を行ってください。

源泉税年末調整指導会開催のお知らせ

見附商工会館 1月16日(月)・17日(火)
午前9時30分～午後4時00分

今町商工会館 1月18日(水)
午前11時00分～午後3時30分

持参資料 税務署から郵送された資料
給与台帳・源泉徴収簿
生命保険等の控除証明書、
社会保険料の納付額がわかる書類等



◆事務手数料：1人につき1000円
(非会員は2000円)

源泉税の納付期限は1月10日(火)です。
納期特例の事業所の方は1月20日(金)です。

無料法律相談会の開催

開催日 1月23日(月)・2月13日(月)

会場 見附商工会館1F相談室

開催時間はいずれも午前10:00～正午までとなります

相談を希望される方は商工会までお申し込下さい。

見附商工会新春企業交流会

本年度の新春企業交流会は、「新春講話」と題して、新潟県知事 泉田裕彦氏を講師に迎え、講演会を下記のとおり開催いたします。泉田新潟県知事をお迎えしての開催となりますので、多数参加くださるようご案内いたします。

日時 平成24年1月30日(月)午後3時00分～

場所 見附市本町4丁目 ホテルつるや

*詳細は別紙案内の通り

新潟県最低賃金及び中小企業への支援について

新潟県最低賃金は、平成23年10月7日から「時間額683円」となっています。また、新たな事業として「最低賃金引き上げに向けた中小企業への支援事業」を行っており、この事業には「業務改善助成金」と「中小企業相談支援事業」があります。

詳しくは、三条最低賃金相談支援コーナー(0256-32-1311)へお問い合わせ下さい。

見附商工会ホームページリンク依頼について

当会のホームページ(以下HP)に企業リンクのページがありますので、掲載希望の事業所は電話、メール等でお問合せ下さい。また、当会のHPに既に掲載されている事業所の皆様は相互リンクを張っていただきますようお願い致します。

(経営指導員研修会より) Facebookが今なぜ注目されるのか

●世界中で8億人が利用するFacebook●

いま世界中が注目のインターネット上のサービスと言えば、間違いなくFacebook(フェースブック)でしょう。インターネットの雄と言われてきたGoogle(グーグル)のアクセス数を2010年にFacebookが上回ったというニュースが流れ、ますます話題になっています。

産みの親であるマーク・ザッカーバーグが2004年にアメリカの大学生向けに始めたFacebookは、2006年には一般公開し、2008年には日本語化され、2011年9月現在では世界で8億人にも迫る勢いの利用者があるソーシャル・ネットワーキング・サービスです。

現在、地球の人口は69億人とされていますが、インターネットを利用できる人は意外にも少なく18億人しかいません。しかし、その4割を超える利用者数は、わずか5年で実現した訳です。ところが、日本では人口1.2億人に対して、インターネットの利用者は9500万人で、Facebookに至っては400万人、つまり4%です。世界と比較すると4割の10分の1の利用者率しかないのには、同様のソーシャル・ネットワーキング・サービスとして、mixi(ミクシィ)が根付いているからです。mixiは日本で2004年に始まったサービスで、現在の利用者数は、2200万人です。後発であるというデメリットと、ユーザビリティ的に洗練されたデザインのmixiに対して、日本人好みのデザインでないことも要因としてあるでしょう。Facebookは人と人の交流のなかで、商用にも使えることが大きな魅力となっています。